

第 7 回京田辺市総合計画審議会議事録（要旨）

会議名	第 7 回京田辺市総合計画審議会
日 時	令和元年 10 月 24 日（木）午前 10 時から
場 所	京田辺市庁舎 5 階 議会全員協議会室
内 容	1 開 会 2 第 4 次京田辺市総合計画まちづくりプランについて (1) 高校生・大学生ワークショップの結果について (2) 重点プロジェクト（案）の検討について (3) 第 3 次総合計画まちづくりプランの達成状況について (4) 分野別計画（骨子）の検討について 3 第 2 期京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略について (1) 策定方針について (2) 第 1 期の達成状況（効果・検証）について (3) 人口ビジョン（案）の検討について 4 閉 会
出席者	【委員】 谷口会長、野田副会長、米田委員、青木委員、倉橋委員、角丸委員、潮委員、白川委員、鈴木（逸）委員、鈴木（俊）委員、寺西委員、喜多委員、畠山委員、藤田委員、井上委員、河内委員、多富委員、有坂委員、宮寄委員 【市側】 西川理事、伊東公営企業管理者職務代理者（上下水道部長）、小野危機管理監、西川こども政策監、村上総務部長、村田市民部長、釘本健康福祉部副部長、古川建設部長、安見建設部技監、森田経済環境部長、白井教育部長、中井教育指導監、井辻消防長、池田企画政策部副部長 他

1 開 会

事務局から開会にあたっての説明。

2 第 4 次京田辺市総合計画まちづくりプランについて

【会長】 それでは、第 4 次京田辺市総合計画まちづくりプランについて、事務局からご説明をお願いいたします。

<事務局資料説明>

- ・資料 1 高校生・大学生ワークショップ結果概要
- ・資料 2 第 4 次総合計画まちづくりプラン・重点プロジェクト（案）
- ・資料 3 第 3 次総合計画まちづくりプランの達成状況について（まとめ）

- ・資料4 第3次総合計画まちづくりプランの達成状況について（指標別）
- ・資料5 分野別計画（骨子）作成にあたっての基本的な考え方
- ・資料6 第4次総合計画まちづくりプラン・分野別計画（骨子）

【会長】 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見を頂戴したいと思います。特に資料2の重点プロジェクトについて、皆様方の専門分野でお気づきになられた点がございましたらご意見をいただきたいと思います。

【委員】 資料2、重点プロジェクト9ページの成果指標について、新産業創出に関する市民満足度がありますが、別の指標に変えることを検討されてはいかがでしょうか。産業に関しては、他にさまざまな数値、指数があると思いますし、市民の方に新産業創出ということをお聞きしても、他の分野に比べて判断が大変難しいと思います。例えば、事業メニューにあります企業立地に関する指数として、事業所数、製造品の出荷額、また市で把握されております他の指数でもいいと思います。満足度とは別の指数を掲げられてはいかがでしょうかと思います。

【事務局】 確かに、産業については客観的な指標は他にもあると思います。指標の出る時期、5年ごと、3年ごとなど、いろいろタイミング等もありますので、産業に関する客観的な指標を考え、検討し、修正という形で次回に提示します。

【委員】 重点プロジェクト案について、第4次として、何を重点的に取り組むのかがポイントです。例えば、3ページの事業メニュー1、重点取組みの「民間保育園などの整備促進」、「民間保育園等整備事業」となっていますが、皆様が日々（にちにち）としてやっている業務です。また、事業メニュー4、重点取組みの「地域・学校と連携した小学校通学路の安全対策」について、具体的に、どこの通学路を、優先順位を決めて、やるのかということを決めていかないと、これでは非常に抽象的です。

続いて、5ページの事業メニュー7「災害に強い都市基盤の整備」は、喫緊の課題です。では、河川対策で、木津川などいろいろありますが、どこの河川のどの場所から改修、補修するのか、これを決めていく必要があるのではないのでしょうか。

他のページの、重点取組み「まちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークの構築」、「学研都市（南田辺西・東地区）の整備促進」、「都市計画道路・大住草内線の整備推進」、「市北部地域の道路の交通対策」、「同志社大学との連携推進」、「市民向けイベントなど学研都市と連携したまちづくりを推進」など、具体的にどのようなことを進めて行くのでしょうか。

これはあくまでもこの12年間でしっかりとスケジュールを作り上げて、そして、以前から申し上げていますように、お金がゼロではできないので、個々の整備促進がいくらかかるのかということを決める必要があるのではないのでしょうか。

そういった観点で行きますと、次回の会議ぐらいいまでは、資金をどこから引っ張っ

てくるのか、国の助成金でやるのか、税金でやるのか、この辺も含めた上で、まちづくりプランの答申に入っていくべきだと思います。国からの指示で作っているわけではない大事な総合計画です。市民のための、大きく言えば平和安定のため、そういう観点からもぜひ第8回、9回でお示しいただきたい。

【事務局】 まず、基本構想は12年という形で大きく中長期的な構想を示した中で、市長任期連動型ですので、4年間において具体的にどうということをするのかというのがまちづくりプラン、分野別計画になっております。

その上において、重点プロジェクトは、市長のマニフェストに基づくもの、また市としての重要施策について4年間で重点的に取り組むものです。

確かに重点プロジェクトの中に具体的なことまでは書いていませんが、河川対策で言いますと、まちづくりプラン（骨子）の事業概要に小河川等の整備で、具体的に吉原川と書いています。排水路整備については草内美泥、興戸地区の排水路整備という形で書いています。

また、公共交通ネットワークについては、地域公共交通活性化協議会ということをして17ページに書いています。持続可能な地域公共交通ネットワークの形成のため、法律で定められた協議会を立ち上げて、今後具体的な計画を練っていくということになっています。

都市計画道路大住草内線については、道路整備促進のところでは書いていますが、こういう大きな都市計画道路を作る場合に、事前の調査から用地買収、道路の築造等々も含めまして、なかなか4年間でできるというものではありませんので、まず調査からということで測量設計と書いています。

次に市北部地域の道路交通対策の幹線道路整備促進事業の中の事業概要のところ、市北部地域の交通混雑の解消に向けた新たな道路ネットワークの検討という形になっています。特に北部のほうでは山手幹線等の交通渋滞がありますので、今後検討していく考えです。

【委員】 今日はそういう細かいことまでは結構です。私が先ほど申し上げたような基本的な考え方の中で、今度、第8回の審議会、最後の第9回、そこまでにきちんとマトリックス上でどのように施策を展開していくのか。それぞれの施策はどれぐらい費用がかかるのかということをお示しいただきたいということです。

私もざっと拝見していますが、もう少し具体的に、例えば、木津川の上流、中流、下流、それぞれの地区での問題があります。そのそれぞれの地区に対して、改修・補修に対してある程度期間がかかるでしょう。それをどのように具体的にやっていくのかということ。これは世の中の喫緊の課題ですから、しっかりお示しいただきたい。

【会長】 事務局から今の点で何か回答はありますか。

【事務局】 表のような形だと細かい字ばかりでわかりにくいというところもありますので、先ほど説明させてもらった分野別計画のイメージで、見やすい形でお示ししたいと考えています。

財源等の話については、基本構想の中でも、今後本市も高齢化等が進み、財政状況も厳しくなっていて、財源の確保、企業立地ということも合わせて取り組んでいく中で、逆に歳出のほうも行財政改革を進めることも考えていますので、まちづくりプランの計画は全部が期間内に完成というわけにはいかないと思いますが、この計画に着手と書いてあることを着実に推進できるように、財源的なことも十分踏まえながら進めるよう考えています。

【委員】 第4次に突入する前に、今この審議会でどうやっていくかということとをずっと詰めてやってきているわけで、それを第4次に突入してからも「いろいろ検討しながら案を練り直しながら」という今のお言葉はどうでしょうか。せっかく9回の審議会を開くのですから、成果のあるものにしないと。

【事務局】 誤解がないように申し上げますと、例えば個別の計画を作成するという点においては、当然その計画の中で個別具体的の中身を検討ということになっていきますので、そういう意味で「検討」と言っています。この4年間ですべて実施して完成するというものではなくて、ものによっては計画の策定、プランづくりから始まるという事業もあります。

【委員】 京田辺市においては、農業をどうしていこうかということもすごく大切ですが、素晴らしい事業所や企業も沢山あります。そういった企業や事業所と、共存していけるかということにもっと力を入れていかなければならないのではないかと思います。

生徒さん、学生さんのワークショップの中でも、日常に必要なものは全部京田辺市の中で調達できるようにというのがありました。具体例は出ていませんでしたが、ある人に聞くと、京田辺市をどうしたらもっとにぎやかにできるのかと言ったら、もっと新田辺駅のあたりにブランド商品を売る店をいっぱい持ってくればいいと言われた。しかし、買ってくれる人がいなければそのお店は出てくれないですし、そんな簡単なものではありません。

それで、重点プロジェクトの11ページの事業メニュー6のところですが、「持続可能な農業の創造と観光分野での多様な連携の推進」というのがあって、ここには農業の担い手の育成、特産品、お茶とあり、観光という言葉だけしか入っていない。資料6まちづくりプラン(骨子)の19ページには農業に関して、20ページには商工業、観光、企業立地の施策で(1)～(6)とありますが、こういうことを重点プロジェクトの中にもっとわかるように入れたらどうでしょうか。

【事務局】 いただいたご意見を参考に、精査して重点プロジェクトの目的、方向性に資

するものがあれば骨子のなかから追記するように考えていきたいと思ひます。

【副会長】 全般的にしつかりとまとめられて、きつちりと優先順位もある程度できる範囲で書かれているのではないかと思ひます。総合計画審議会在対象とすべき内容のものを進めていると感じています。先ほど総合計画を超える、非常に事業に近いような話がありました、基本的にこの総合計画審議会在、総合計画について検討するものですので、十分に検討されているのではないかと思ひます。

ただ、1つワーディングに関する話で、最初の重点プロジェクトIの「産み育てて良かったと思える子育て支援と人づくり」、こういう言い方をすると、産み育てて良くなかったということがあり得るのかというような文言になりますので、例えば「誰もが産み育てて」、あるいは「快適に産み育てられる子育て支援」、もしくは「産み育てやすい子育て支援」など、ワーディングについて工夫されたらいいのではないかと思ひます。

【事務局】 重点プロジェクトIの文言について、いくつかワードもいただきましたので、検討させていただきます。

【委員】 総合計画のもとになるものは、あくまでも現在の京田辺市が抱えている問題、細かい点として、現在、市政協力委員を通じて京田辺市に要望事項として上がっているのが400事項あると聞いています。それが具体化されずに、毎年、来年回しで残っているということで、これを放置したままいくら大きなことを言っても、言葉は悪いですけども、絵に描いた餅だと。

例えば、事業メニュー4、重点取組みの「地域・学校と連携した小学校通学路の安全対策」は、学校環境整備課が担当になっているが、この安全対策で、1回も地元地域で学校環境整備課の方と話したこともなければ、お会いしたこともない。どういうことをやっているのかなという感じがするんです。だから、具体的な押さえをしてからこういうものを作っていくべきだと痛感しています。

また、北部地域の話の中に、大住駅の駅前再開発という言葉が全然出てこない。それから、河川の話は出てくるのですが、健康村を流れる手原川は、環境整備の問題を含めて多くの問題を抱えているが1つも出てこない。そこら辺を十分に地元の意見も聞いた上で、それをベースにして将来展望を考える内容を作っていただきたい。

【事務局】 地域から要望をいろいろ出していただいでいて、かなりの数があつて、なかなか対応できていないということですが、基本的に、それぞれの所管で優先順位等を検討して、当然現地を見に行つて、緊急性も踏まえ、地元と相談しながら対応していますが、なかなか全部は難しい。それが実情と思ひます。

また、現在大住駅の北側については市街化調整区域になっています。ただ、本市の場合、基本的には北部、中部、南部という3つの拠点の駅を中心としたまちづくりをやっています。大住駅はちょうど中部と北部の間になりますので、都市計画マスタープラン

の中でも1つ大きな拠点という位置づけではなかったと思います。現状においてこの北側を市街化に入れて開発するという話には至っていないというところではあります。

手原川の環境整備については、多分草刈り等のことかと思いますが、基本的には京都府の管理になってくると思います。当然、市から京都府に対しても逐一要望等もしていると思いますので、これも改めて確認してみますが、地域の要望という形でいただけたらと思います。

なかなか計画の中に細かいところまでお示しするというのは難しいので、今の説明でご容赦いただきたいと思っています。

【委員】 防犯カメラの設置と重点項目のところにも書いてあるのですが、今防犯カメラは京田辺市の中にどれぐらいあるのですか。

【事務局】 防犯カメラにつきましては今28基です。主として犯罪が多発するであろう駅を中心に設置をしています。

【委員】 交通事故が起こったら、すぐ防犯カメラの結果で、ひき逃げとか解決しているように思うのですが、京田辺市の中で28基というのは少ないなと思います。1つ付けるのにいくらかかるのですか。

【事務局】 京田辺市の防犯カメラの設置は、軽犯罪が駅周辺に多いものですから、まずは主要駅の周辺ということで付けてきました。それが今年度で一定完了いたしますので、新たな施策として今回こういう形で打ち出しているものでございます。

【委員】 今後、また増やそうということだと思うのですが、どのぐらいつけたらいいのか、どこに必要かなど、大体わかりますか。

【事務局】 防犯カメラは市で設置する方向性を今回総合計画でも打ち出していますので、今後市民の皆さんにもその辺のご案内をしていくことになるかと考えています。

【委員】 市内各自治会から防犯カメラをつけてほしいという要望は何回も出しております。真っ先に、例えば小学校の通学路、あるいは公園等で要望を出しています。これが近々実現されるとお聞きしていますので、これから期待しているところです。

それから、例えば防災もあります。資料6に書いていますが、各項目において市としての事業が具体的に書かれていないと思います。例えば資料6の1ページの1番目の「防災・減災・危機管理体制の強化」で、市として旗は振るけれども地域にお願いすることばかり並べていますが、例えば、自主防災会組織につきまして市内の42の行政区それぞれの自主防災会、あるいは自主防災会を結成されていないところは自治会の防災担当、こういったところを集めた京田辺市の防災協議会などを作って全市挙げて防災組

織の強化とともに、市民の意識の向上、近隣組織との連携が必要だと思います。といたしますのは、実際の災害のときには常時近隣同士の自主防災会組織の連携をしておかないと、いざというときに誰が何をやるのかというのがよくわからないような状況です。こんなところからぜひ全市を挙げてそういった組織を一本化するということも考えてもらったらいかがかと思います。

それから、小学校通学路の安全対策と書いてあるわけですが、現在は地元の子どもを見守る会も現在高齢化して、やり手がないというところです。市として、こういうことをやるということが、はっきりしないようなところが多々見受けられましたので、少し入れていただければと思います。

【事務局】 行政も昔のようにお金があつて余裕があるというときだったら何でもやっていくという形でよかったかもしれませんが、これからは財政的なこともありますので、市民の皆様と一緒に、ご協力をいただいて取組みを進める必要があります。重点プロジェクトの各プロジェクトの一番下にそれぞれ市民・地域・事業者とともに進めたい取組みを書いています。先ほどお話のあった自主防災組織と連携した避難訓練実施というところについて、一緒に市もさせていただく、お願いしますという形で書いていますので、ぜひともこれからいろいろご協力をいただきたいと思います。

【会長】 ほかにありますか。まだご発言のない方で、いろいろ専門の分野もおありだと思えますが。よろしいですか。もしないようでしたら、いろいろご意見をいただきましたので、これを踏まえて必要なことがあれば修正を行って次回の審議会でご確認をいただきたいと思います。

3 第2期京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

【会長】 それでは次の議題、2番目の第2期京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略について事務局から説明をお願いします。

<事務局資料説明>

- ・資料7 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針
- ・資料8 第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況について
- ・資料9 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン（案）

【会長】 ただいまの説明につきまして、ご質問はありますか。

【委員】 人口動向について、京田辺市で人口フレームが8万人と前から出ています。この表で行くと若干未達成になるグラフになってはいますが、私の住んでいる北部地域は駅近の開発がほとんど終わってしまっています。ところが実際に見てみますと、例えば松井山手の駅から見ますと物流施設が新しくできました。それと従来の住宅地の間の雑木

林が手つかずのままに残っている。それから、JR 大住駅の北側など、こういうところに住宅開発なり、またマンションを建設すれば相当人口増が見込めるのではないかと思います。常々そんな思いも持っているのですが、こういうことは市として考えの中に入っていないのですか。

【事務局】 駅近のところでもまだ開発の余地があるのではないかというお話ですが、従前に大規模開発がされた大住ヶ丘であるとか松井ヶ丘では、今後空き家なども出てくるということも予想しております。空き家の対策計画を策定中ですが、今後空き家をどう生かすのかという取組みも必要であり、住居地域の拡大というのは難しいと思っております。

【事務局】 補足になりますが、今の調整区域を市街化区域に編入しなければいけないということは、京都府の都計審にも諮らなければいけない。京都府が人口減少に向かっていっている中で、ただ人が住まわれる住宅だけを目的に都市計画の変更をするというのはなかなか難しい状況になっているという現状もあるところです。

【会長】 時間になりましたが、ほかに何かご質問はありますか。

それでは、少しご意見もありましたが、次回総合戦略の案としてまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に今後のスケジュールにつきまして事務局からご説明をお願いします。

<事務局資料説明>

- ・参考資料

【会長】 スケジュールにつきまして何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、審議につきましてはこれで終了とさせていただきます。進行を事務局にお返しします。

4 閉 会

【事務局】 谷口会長、どうもありがとうございました。いろいろ貴重なご意見を賜りましてどうもありがとうございました。

第4次総合計画は計画期間を12年といたします基本構想と、それぞれ市長任期と連動する4年ごとの期間のまちづくりプラン、これを1冊の総合計画書としてとりまとめるわけでございます。次回はきっちりと計画書の体裁を整えた資料としてお出しする中でご議論をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、次回の審議会は12月20日、金曜日、午後2時からと年末の慌ただしい中での開催ということになりますけれども、委員の皆様におかれましては何とぞご出席を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして第7回京田辺市総合計画審議会を閉会させていただきます。本日は
どうもありがとうございました。